

松山地区における有識者との懇談会及び講演会並びに一日公正取引委員会の開催について

令和５年１０月６日
公正取引委員会事務総局
四 国 支 所

公正取引委員会は、競争政策について理解を深めていただくとともに、各地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくため、松山地区において、経済界代表等の有識者と公正取引委員会の委員との懇談会（別紙１）及び講演会（別紙２）を開催します。

また、公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き、独占禁止法、下請法等の適切な運用や相談対応に努めているところ、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

四国支所管内では、本年度、松山市において「一日公正取引委員会」を開催することとしました（別紙３）。

１ 懇談会

- (1) 日 時 令和５年１１月１３日（月）１４：３０～１６：３０
- (2) 場 所 愛媛県総合社会福祉会館 ４階 円卓会議室
（松山市持田町３－８－１５）
- (3) 出席者 松山地区の有識者 ５名
公正取引委員会 委員 泉水文雄 ほか

２ 講演会

- (1) 日 時 令和５年１１月１４日（火）１０：００～１１：３０
- (2) 場 所 愛媛県県民文化会館 ３階 第８会議室
（松山市道後町２－５－１）
- (3) テーマ 成長と分配の好循環の実現と公正取引委員会の役割
- (4) 講 師 公正取引委員会 委員 泉水文雄

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局 四国支所 総務課
	電 話 ０８７－８１１－１７５０（直通）
	FAX ０８７－８１１－１７６１
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/shikoku/

3 一日公正取引委員会

(1) 日 時 令和5年11月14日(火) 10:00~16:00

(2) 場 所 愛媛県県民文化会館
(松山市道後町2-5-1)

(3) プログラム

ア 公正取引委員会講演会(上記2)

イ 下請法等基礎講習会

ウ 消費者セミナー

エ 入札談合等関与行為防止法(官製談合防止法)研修会

オ 相談コーナー

カ 展示コーナー

※1 上記3(3)オの相談コーナーを除いて、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。取材を御希望の場合には、事前に問い合わせ先まで御連絡ください。

※2 一日公正取引委員会の参加料は無料です。参加を御希望の方は、11月10日(金)までに公正取引委員会ホームページ

「https://www.jftc.go.jp/training/760/shikoku_itinitikoutori.html」

からお申し込みいただくか、別添のQRコードよりお申し込みください。